

第341号 平成26年7月

東京都農業会議情報

編集及び発行 東京都農業会議

立川市柴崎町3-5-24
TEL 042-525-0870

副会長に竹松勇氏（小平市）を選任

平成26年度事業計画・予算など決定

第44回東京都農業経営者クラブ通常総会

都農業経営者クラブ（清水武男会長）は6月13日、武蔵野市のスイングホールにおいて第44回通常総会を開きました。

平成26年度の活動計画・予算を決定し、視察研修など研究活動の実施に加え、消費者と共に学び意見交換を行うセミナーや消費者に都市農業を見学してらもう



挨拶を述べる清水武男会長

バスツアーを開催する計画が盛り込まれました。

農地の管理徹底と流動化の推進を！

8～10月は「農地管理・流動化推進月間」です

農地の保全管理の徹底と農地流動化の推進（市街化調整区域・農振農用地区域）に向けて、本年度も8月～10月の間に「農地管理・流動化推進月間」を設置し、都内全域で農地利用状況調査に取り組みます。

本年度は、農地法の改正（平成26年4月1日施行）を受け、新たな要領のもと調査や地域の農地の見回りを実施し、農業委員会が一丸となり、都内の農地の保全や利用促進をより一層進めていくものです。

農業委員会系統組織をめぐる情勢について

また、欠員となつた理事の改選が行われ、理事の互選により北多摩地域選出の副会長に新たに竹松勇氏（小平市）が選任されました。協議事項では、都に対し担い手支援の充実などを求める「東京農業の確立に関する要望」が決議されました。終了後には農林水産省都市農業室の中川昌寿企画官を講師に迎え「都市農業の継承」をテーマとする農業経営者セミナーを開きました。

内閣総理大臣の諮問機関である規制改革会議より「農業改革に関する意見」が政府に答申され、政府は「農林水産業・地域の活力創造プランの改訂」、「日本再興戦略の改訂」、「規制改革実施計画」を閣議決定し、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の改革を実施するとして、次期通常国会への法案提出に向けた検討がはじまりました。農業委員会については、公選制の廃止と首長の選任制への移行、定数削減、農地利用最適化推進委員の新設、建議などの法令業務からの削除、都道府県農業会議・全国農業会議所の役割の見直しなどが指摘されています。

全国農業新聞の購読普及を！

全国農業新聞は、農業委員会系統組織の情報紙として、週刊紙の利点を活かし、農政・技術・税制の解説などの確で役立つ情報を提供してきました。農業委員の各位には農家相談活動などを通じて、農業委員1人1部以上の普及を頂くようお願いいたします。

農業委員ひとり一人が情報活動の重要性を認識し、（月4回発行）

あぜみち

平成26年7月には第22回農業委員統一選挙が行われ、東京都でも全45農業委員会のうち、約3分の2にあたる32の農業委員会が改選があつた▼東京都の農業委員会はかねてから「個々の農業委員による地域活動が大切」として農地を守り地域農業を振興する活動を行ってきた▼このような農業委員の努力と情熱を踏みにじるかのように、まさに選挙直前の6月13日に政府の規制改革会議は第2次答申を行い「農業委員会制度と系統組織の見直しを行う」としたが、その内容は理不尽かつ現場を無視した内容である▼これから法案づくりの中で引き続き反論していくことになるが、東京都内の農業委員会が全国に先がけて行ってきた活動に加えて、農業者・消費者に向けた啓発の充実を全国的に一層はかかっていく必要がある。

農業委員会制度・組織に関する要請など決議 東京選出の国会議員と意見交換を実施

全国農業委員会会長大会

5月27日、日比谷公会堂において全国農業委員会会長大会が開かれ、東京からは30区市町村の農業委員会長らが出席しました。

大会では、政府の規制改革会議から出された「農業改革に関する意見」の内容を容認できないものとして「農業・農村の再生に向けた農業委員会制度・組織改革に関する要請」が決議されました。

また、「基本農政の確立に向けた政策提案」や「TPP交渉において国会決議の絶対遵守を求める要請」などが決議されました。

会長大会の終了後には衆議院第一議員会館において都内



農業委員会の情勢や都市農業について活発な意見交換が行われた

農業委員会長と東京選出の若手国会議員との懇談会が開かれ、4人の衆議院議員が出席しました。

農業委員会長からは、規制

「農」のある暮らしづくりの取り組みなどについて言及

平成25年度食料・農業・農村白書

政府は、5月27日に「平成25年度食料・農業・農村白書」を公表しました。

本白書では、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録をはじめ、食の安全と消費者の信頼確保、農業の構造改革の推進や鳥獣被害の現状と対策、再生可能エネルギーの推進等について解説しています。

第1章 食料の安定供給の確保に向けた取り組み

食料の輸入途絶などにより、食料供給に影響がおよぶ恐れのある事態に、政府として講ずべき内容などを示した「緊急事態食料安全保障指針」が策定された。

第2章 強い農業の創造に向けた取り組み

農地の中間的受け皿として、都道府県ごとに農地中間

改革会議の「農業改革に関する意見」に対し「現場とかけ離れた議論が行われている」、「農業委員会が建議できる規定は大切」などの意見が出され、また都市農業に関しては「基本法を早く制定してほしい」といった要望が出されました。

管理機構を整備し、担い手への農地利用の集積・集約化を推進している。

また、農業を支える農業関連団体として、農業協同組合、農業委員会などの活動が取り上げられている。

第3章 地域資源を活かした農村の振興・活性化

都市農業の振興として、都市住民が地元産の農産物を楽しめる施設や市民農園の整備など、「農」のある暮らしづくりに向けた取組が展開されている。

第4章 東日本大震災からの復旧・復興

東日本大震災による津波被災農地は2万1480haであったが、平成25年度の作付までに1万3470haの農地で営農再開が可能となった。

常任会議員 だより

第1回常任会議員会議

平成26年6月17日に開催し、状況は次のとおり。

議事

農地法の規定に基づく知事諮問は、第4条2件582・12㎡、第5条5件4199㎡を審議し、許可相当として答申する旨決定した。

協議

①本年度も「農地管理・流動化推進月間」を設け、都内全域で統一的運動として取り組むこととした。

②平成26年度ふるさと東京むらづくり塾活動計画を説明し、本年度も積極的に推進することとした。

③認定農業者制度の推進にあたり、これまでの状況と今後の取り組み方策および「農業委員会と認定農業者との意見交換会実施要領案」を説明し、連携し取り組むこととした。

当面の農政問題では、①経済政策関係会議と農業情勢、②規制改革会議「農業改革に関する意見」への経過と対応、③「都市農業に

関する勉強会中間取りまとめ」、④平成25年度食料・業・農村白書の概要、⑤女性農業者の意向調査結果などを説明した。

第4回常任会議員会議

平成26年7月17日に開催し状況は次のとおり。

議事

農地法の規定に基づく知事諮問は、4条2件1154㎡、5条5件11722㎡を審議し、許可相当と答申する旨を決定した。

協議

①第115回通常総会開催計画・提出議案および②オンラインピック・パラリンピック開催都市にふさわしい豊かな食と緑のある東京に向けた「東京都農業政策に関する建議案」について協議し、総会に提出することとした。③農業会議創立60周年記念事業表彰者を決定した。

当面の農政問題では、農業委員会系統組織をめぐる情勢を説明し、農業委員会と連携し対応を図ることとした。

農業委員会における農地台帳整備の状況と 農地利用状況調査の対応などについて

農地法の一部改正が本年4月1日から施行され、①農地台帳の法定化・電子化および地図の整備と公表の規定、さらに②農地利用状況調査の改正などが行われました。

現在、農業委員会では、都農業会議、東京都と連携し、本改正への対応を進めていますので、現在の状況を報告します。

農地台帳

本改正について、農地台帳に関する事項については、平成27年3月31日までの経過措置がとられました。

農地台帳は、法施行規則第102条に住民基本台帳と固定資産課税台帳との年1回以上の照合を行うこと、また、法施行規則第101条にて、農地台帳の整備する項目について規定しています。

全国農業会議所では、本年6月に法律に基づき、農地台帳の整備項目の詳細を示しました。

農業委員会による農地台帳の電子化については、東京都が農地台帳システム整備事業

により基金化をし、その予算を活用し、各区市町村で取り組まれています。

作成データは、農地台帳が法定化されたことにより、従来の農地基本台帳のデータのほか、固定資産課税台帳、住民基本台帳、都市計画関係課などのデータが総合的に活用されます。

農地台帳の公表については、あらためて市街化区域の農地においては、すべての項目について非公表となっています。

です。市街化区域においては、農地台帳や地図の公表が市民などに求められた場合においても、公表しなくてよいこととなります。

一方、市街化区域以外の農地においては、インターネットなどの方法で地図データにより、①整理番号、②農地の所在、③面積、④登記地目、

⑤現況地目、⑥農振区分、⑦都市計画区分（市街化調整区域の有無）、⑧所有者の意向（貸付などの意向）、⑨権利の種類（貸付の場合）、⑩利用状況調査関係などを公表し、

農業委員会の窓口では、市民などの求めに応じ、所有者や耕作者の氏名（のみ）を公表することとなっています。

そのため、市街化区域以外に農地を有する農業委員会においては、窓口の公表にあたり、手数料条例などの整備を進めています。

農地地図については、全国農業会議所が開発し、無償で地図システムと電子地図（航空写真）を全農業委員会（市街化区域のみ農地のある農業委員会含む）に配布することとしています。

さらに、全国農業会議所では、公表のためのホームページを立ち上げます。（対象の農業委員会は、本ホームページで公表しなくてはならないということではない）

農地利用状況調査

農地利用状況調査については、年1回以上、調査することが規定され（法第30条）、調査の結果、①耕作が認められず、かつ引き続き耕作に供される見込みがない、②その農業上の利用の程度が周辺農地の利用の程度に比べ、著しく劣っていると認められるいずれかの場合は、**所有者等に**

対し利用意向調査を行う（法第32条 ※改正事項Ⅱ以後）とされ、**農地利用意向調査の結果、農地中間管理機構および農地利用円滑化団体などに通知する（法第34条）**こととされました。※市街化区域は対象外

一方、東京都内においては、①農地中間管理事業が農業振興地域のみしか事業対象としていない、また、②農地中間管理機構が都内に設置されていない状況となっています。

農地利用状況調査と相続税納税猶予制度適用農地の関係については、市街化区域については、農地意向調査の結果、①耕作の意思表示を行った後も6ヶ月耕作をしていない、②意向調査への回答が6ヶ月以内でない、③農業上の利用を行わない意思表示がされた場合などは、平成17年4月1日以降の相続により相続税等納税猶予を適用した農地については、農業委員会が税務署長に通知することにより期限の確定がされることになりました。（制度適用の打ち切り）

このような状況を受け、東京都農業会議では、8月〜10月に全都的に実施する農地管

理・流動化推進月間において実施要領を決定し、市街化区域以外においては、農地利用意向調査を実施する前に、法32条の対象農地については、貸借を積極的に進めること、また、市街化区域においては、意向調査を実施する前に、内容が市街化区域の実態とそぐわないことから、調査の実施にあたっては対象者に趣旨などを正確に伝えることを農業委員会総会で十分協議し、実施にあたることを決めました。

関東ブロック

生き生き女性

交流会開く

このほど、関東農政局の主催により「平成26年度関東ブロック生き生き女性交流会」が開かれました。

「人材を活かす育成を考える」をテーマに、基調講演や農事組合法人等による事例発表が行われ、東京都からは、女性農業委員など3名が参加しました。

農業において、人材育成や雇用などが注目されている中、現場での実態を踏まえた講演や事例発表に参加者は熱心に耳を傾けていました。

農家の相続などについて講演会開く

足立区・葛飾区・江戸川区・武蔵野市

去る6月19日に足立・葛飾・江戸川区の農業委員会とJA東京スマイルの主催による農業者研修・講演会が行われ、また、7月19日には武蔵野市の夏野菜品評会表彰式において記念講演が行われました。

演題は「都市及びその周辺の地域で農地・農業経営継承に向けた誰にも必要な相続対策」で、平成25年度に全国農業会議所が行った

北多摩連合会が群馬県で研修会

北多摩地区農業委員会連合会（肥沼和夫会長・東村山市）は、7月3〜4日に群馬県昭和村と嬭恋村において研修会を行いました。

昭和村では、村が直営する「道の駅めぐりーむで昭和」を中心とした直売所や農家レストランの運営について研究しました。

嬭恋村では、日本有数のキャベツ産地を見学しました。

両村ともに、若い農業者が多く、一生懸命に農業に取り組んでいました。

調査事業によって、第2次相続までを仮定した農家の相続シミュレーションをもとに「財産を数値的にとらえた相続対策と併せて、円滑な相続に向けた家族内の

都内各地で農業体験イベントを実施

住民の都市農業への理解深める機会に

都内の多くの区市町村では、地域住民に農業を体験してもらい、都市農業を知ってもらおうと様々なイベントを開いています。

三鷹市では「市民のつどい」、府中市と国分寺市では「農ウォーク」、狛江市では「農業ウォッチングラリー」、東久留米市では「親子農業体験」などが開かれており、そ

合意を得るための相続対策が必要である」ことを説明しました。

また、都市農業への期待や最近の税制改正、さらに不動産収入を得るための土地利用には十分な計画が必要であることなどを盛り込んだ幅広い内容の講演となりました。



枝豆の収穫を楽しむ参加者（三鷹市）

小金井市で農家女性が市民に料理教室開く

小金井市と同市農業経営者クラブ（鈴木昌長会長）は、地元JA女性部の協力を得て、「新鮮夏野菜を食卓に地元野菜を使った料理教室」を開き、市民など19人が参加しました。

地元で穫れた野菜を使い、豚こま団子やサラダを作り、参加した市民は「地元野菜を使った料理は、とてもお



農家女性と市民が交流しながら、料理づくりは進んだ

いしかった」と話し、好評を得ていました。

東京都農業会議は7月8日より移転しました。

〒190-0023
東京都立川市柴崎町3-5-24 JA第2ビル2階（JR立川駅南口より徒歩5分）

□総務部 TEL: 042-525-0780 E-mail: soumu@tokaigi.com FAX: 042-525-0782

□業務部 TEL: 042-525-0781 E-mail: gyomu@tokaigi.com URL: http://tokaigi.com

8月〜9月の日程

9月30日(火)	9月25日(木)	9月12日(金)	9月10日(水)	9月5日(金)	8月29日(金)	8月29日(木)	8月28日(木)	8月19日(火)	8月8日(金)	8月8日(金)	8月1日(月)	6月2日(月)
北多摩農委研修	区内農委研修	農委会職員現地研究	広報研究会	西南新任農委研修	主任職員協議会	担い手支援会議	農地流動化会議	60周年記念式典	通常総会・互選会	区・北新任農委研修	農委会活動研究会	区内検討会